

種別	憲兵隊		陸軍	海軍	計	男	女	合計	年次	陸軍	海軍	計	男	女	合計
	總計	臺灣													
明治二十八年	五三	一	五三	二七	二七	二七	二七	二七	同	四三	四三	四三	四三	四三	四三
明治二十七年	五八	一	五八	二七	二七	二七	二七	二七	同	四三	四三	四三	四三	四三	四三
同 二十七年	四七	一	四七	二七	二七	二七	二七	二七	同	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇
總計	一五八	一	一五八	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一	同	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三	一三三

第一四四 憲兵處分軍人軍屬違警罪人員

明治二十九年

罪狀	拘留		留科		料		合計	
	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
入チ毆打シ創傷疾病ニ至ラズ	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
通行禁止ノ榜示ヲ犯シテ通行ス	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
路上ニ放歌高聲ヲ發シ制止ヲ肯セズ	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
酩酊シテ路上ニ喧噪ス	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
便所ニ非ザル場所ニ放尿ス	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
其他	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
總計	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
明治二十八年	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
同 二十七年	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
同 二十六年	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
同 二十五年	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍
總計	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍

第一四五 憲兵救護 (米ハ船)

明治二十九年

種別	陸軍	海軍	計
第一憲	陸軍	海軍	計
第二憲	陸軍	海軍	計
第三憲	陸軍	海軍	計
第四憲	陸軍	海軍	計
第五憲	陸軍	海軍	計
第六憲	陸軍	海軍	計
臺灣憲	陸軍	海軍	計
合計	陸軍	海軍	計

第一四六 軍法會議職員

明治二十九年十二月三十一日

種別	身		體		關		ス		ル		種別	陸軍	海軍	計	
	途上發病者	迷兒	棄兒	發狂者	負傷者及負傷セラシメシ者	變死セントセシ者	毆打セラレント者	醉倒者	土匪ニ捕拿セラレント者	土匪ニ殺傷セラレント者					殺サレント者
第一	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第二	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第三	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第四	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第五	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第六	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第七	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
合計	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計

第一四七 憲兵救護 軍法會議職員

明治二十九年十二月三十一日

種別	財		產		關		ス		ル		種別	陸軍	海軍	計	
	盜難ニ罹ラント	放火セラレント	火及放火ヲ消シメシ家	延焼ヲ消止メシ家	戸縮ノ油斷ヲ注シテシ家	意シテシ家	盜難ニ罹ラント	物品ヲ遺失セシ者	同	同					同
第一	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第二	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第三	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第四	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第五	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第六	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
第七	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計
合計	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	陸軍	海軍	計

陸軍 憲兵處分軍人軍屬違警罪人員 憲兵救護 軍法會議職員 三四三